

こんにちは

酒井まさえ



2023年10月22日 No.154 連絡先 日本共産党杉並区議団控室 3312-2111
090-9325-5676 sakaimasae.0507@gmail.com

決算特別委員会

岸本区政で いくつもの前向きな変化が

対話集会、説明会の開催状況

(R4年度の主なもの)

●さとことプレスト（都市計画道路の対話集会）

西荻4回、高円寺4回 参加者計116名

●聴くオフミーティング（区政を話し合う会）

4回開催 参加者 延べ74名

●区立再編整備計画に関する説明会（計画どおり進めるもの6回）

コミュニティふらっと本天沼2回、阿佐谷南児童館、コミュニティふらっと方南、コミュニティふらっと高円寺南、子ども子育てプラザ下高井戸

（一旦休止するもの5回）

コミュニティふらっと高井戸西、高井戸、高井戸西児童館、ゆうゆう上荻窪館、ゆうゆう西荻北館、コミュニティふらっと浜田山

参加者計520名（区長は一旦休止する施設以外はすべて参加）

ました。

また、情報公開においても、前区長では、非開示や黒塗りの乱発、開示期間の延長が繰り返されてい

（左の表参照）

積極的に参加したことが明らかになりました。前区長のもとでも、区の計画に対する区民意見募集は行われましたが、計画の見直しを求める区民意見は無視されてきました。また、前区長が住民説明会に参加することもありませんでした。岸本区長は、何よりも区民との対話を重視し、区民参加の区政を進めると表明。区民との対話集会を開くことや、施設再編整備計画に関する説明会にも

区民参加、情報公開が進む

第3回定例会は、10月16日閉会しました。今定例会では、昨年度の決算を審議する、決算特別委員会が行われました。我が党区議団は、昨年誕生した岸本区長のもと区政がどう変化したのか、質問しました。

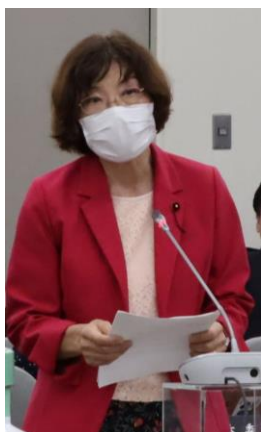
ハラスメントゼロ宣言以降、職員の意識に変化

岸本区長になり、情報は原則開示、非公開となる場合はその理由を厳格に判断するなど、情報公開の徹底が進んだことを担当課長も認めました。

岸本区長は、昨年11月「杉並区ハラスメントゼロ宣言」を発表。きっかけは、職員に行ったハラスメントに関するアンケート調査で、ハラスメントを受けたことがある職員が多数にのぼったことからでした。区は、区長のゼロ宣言を受けて、研修や相談体制を強化。今年3月の2回目のアンケート調査では、「自身の意識に変化があった」と答えた職員が60%にのぼりました。担当課長は、「宣言以降の取組の影響が出てきたことは間違いない」との認識を示しました。

このほか、前区政では進まなかった高齢者補聴器購入費助成の実施。家賃助成実施の表明など、福祉施策でも前進したことを指摘しました。

最終日の採決では、全ての決算が認定されました。



10月3日
決算特委員会にて

岸本区政のもとで生活保護行政が大きく前進

生活保護の扶養照会

申請者の同意を尊重

第3回定例会で、我が党区議団は、生活保護について一般質問を行いました。

低い日本の捕捉率

生活保護は、憲法25条が明記した国民の生存権を守る「最後の砦」です。しかし、日本では、生活保護を利用する資格がある人のうち、実際に利用している人の割合―捕捉率（ほそくりつ）が約2割と、あまりにも低いことが問題になっていきます。（ドイツは6割、イギリスは5割、フランスが9割）

生活保護の申請をためらう要因の一つが、申請時に、福祉事務所が親

族に連絡し援助ができるかどうか問い合わせる「扶養照会」です。国や都は、本人の同意が得られない場合は、無理な照会を行わない旨の通知を出していません。

杉並区は、他区と比べ実施率が非常に高いことが問題視されていました。（左上の表）

党区議団は、これまでも、申請者の同意なしに照会はしないよう求めてきました。

扶養照会実施率が激減

「国民の権利」明記

党区議の質問で、今年度から申請者の同意を得て照会を行うことにより、照会率が大幅に減ったことが明らかにになりました。

また、岸本区長から『「生活保護の申請は憲法に基づく国民の権利です」という記載をホームページの生活保護の説明のか所に明記した』と答弁がありました。

前区政のもとで前進がみられなかった生活保護行政が、岸本区政で大きく転換が図られ心から歓迎します。

みんなのつどい

11月4日(土)

北部

午前10時～11時45分

東1会館 2F

南部

午後1時～2時45分

方南会館 第2集会室

酒井地域後援会主催

連絡先

090-9325-5676

健康の話 スポーツの秋

秋は、「スポーツの秋」とも言われます。

気候がスポーツに向いていること、東京オリンピックを記念して10月10日を体育の日として、「国民がスポーツに親しみ、心身の健康を培う」としているからです。近年では、10月の第2月曜日を「スポーツの日」として、運動会、スポーツ大会などが行われています。

運動の効果を3つ挙げます。

- ① 運動すると血液中の糖が筋肉で使われるため血糖値が下がり、体内の脂肪も燃焼し、肥満も防げます。
- ② 運動で筋力の維持もでき、要介護状態や寝たきり状態を予防できます。
- ③ ストレスの発散や、免疫機能を向上させる効果があります。

それでは、どんな、運動・スポーツがいいでしょうか。

簡単にできるウォーキングやランニングはいいでしょうか。出勤の途中に一駅歩くことや、紅葉などを眺めながら歩くと気分転換にもなります。

ヨガやストレッチは、自宅でもできます。肩こりや腰痛にも効果的です。

夏のあの暑さが嘘のように、朝晩は気温が下がってきました。寒暖差に気をつけてください。風邪やインフルエンザ、コロナ感染を予防し、スポーツを楽しみましょう。

お困りのことがありましたら

酒井にご連絡ください。

